

昭和53年度の部会活動について

図書館学教育部会幹事会

昭和53年度の部会活動については、幹事会の席上で種々検討されていますが、およそつぎの事項が現在話題にのぼっています。5月25日開催予定の部会定期総会にはかり、ご承認が得られ次第実施に移したいと思っています。

1. 第10回図書館学教育研究集会の開催

昨年は、8月25～27日の3日間、富士宮の貿易研修センターで36名の参加を得て、好評裡に終わりました。この研究集会は当部会の年中行事としてすっかり定着し、昭和53年度は10回目を迎えることになりましたので、従来以上に内容を充実し、多数の方々のご参加を得られるよう計画したいと思います。詳細が決定次第あらためてご案内します。

2. 部会役員選出要綱の改正

かねてから、選挙管理委員会その他により、部会役員選出要綱の改正が望まれていましたが、昭和53年度総会において改正案をおはかりしたいと思います。改正案については本号に掲載しましたので今からご検討の上、ご意見をお寄せ頂くとともに、5月の総会における審議をおねがいしたいと思います。主な改正点は、(1)現行の2度の投票による部会長選出を1回ですむようにし、幹事会において専従会員から選出するようにしたこと、(2)専従

者の定義を明確にしたこと、などです。

3. 図書館学教育担当者名簿の刊行

図書館学教育担当者名簿の刊行は、昭和52年度事業の継続ですが、現在すでに各大学のご協力により調査が終了し、編集段階に入っています。したがって、昭和53年度には名簿として刊行の運びとなりますが、ふるってご購入のほどおねがい致します。

4. 会報の発行

会報は、年2回の発行を予定していますが、昭和53年度には7～8号をお届けします。特に地方在住の部会員の方々と一堂に会して交流する機会が仲々ありませんので、この会報をできるだけこうした部会員相互のコミュニケーションの場にしたいと思います。是非ニュース、ご意見などをおよせ下さい。

5. その他

昭和52年度の定期総会ではこのほかに、テキストの編集・発行、図書館の利用教育、図書館学教育全国計画などが話題となり、事業として承認されていますが、現在までのところ、まだ具体化していません。昭和53年度には、これらの諸点をできるだけ推進し、その進捗をはかりたいと思います。

部会員各位の絶大なご支援・ご協力を期待して止みません。



図書館学教育部会役員選出要綱 改正案

昨年、現行の役員選出要綱による3回目の選挙がおこなわれたが、選挙終了後、選挙管理委員会から、この要綱の繁雑さと不明確さが指摘され、改正の要望書が出された。これを受けて幹事会では改正案を作成することをきめ、検討を重ねてきたが、一応の成案を得たのでここに報告し、さらに改善していくため、部会員各位のご意見をお寄せ頂き、5月の総会で審議をおねがいする予定である。

主な改正点はつぎのとおりである。

- (1) わずか150名程度の部会員から部会長を選出するために、推薦投票、さらに専従者による二次投票という繁雑さを選び、1回の投票にする
- (2) 専従者の定義を明確にする
- (3) 当選者が辞退したばあいの繰上げ当選を明文化する
- (4) 投票率による選挙の有効性を過半数とする
- (5) その他

- ① 海外在住者の取扱い
- ② 部会費未納者の取扱い

上記(1)~(4)を改正案にもり込み、(5)については申合せ事項として処理することとした。

改正案はつぎのとおりである。

図書館学教育部会役員選出要綱改正案

1. 本部会役員の選出は、部会規程第6条第2項に基づき、この要綱によるものとし、その事務を選挙管理委員会がおこなう。
2. 選挙管理委員会は、委員長1名、委員4名で構成するものとし、幹事会の承認を得たのち、部会長がこれを委嘱する。
 2. 選挙管理委員長および委員の任期は2年とする。
3. 幹事および会計監査の選挙権は、部会規程第4条第1項および第2項に定めるすべての部会員がこれを有し、被選挙権は、同規程第4条第1項に定める部会員(専従者)

がこれを有する。

2. ここでいう「専従者」とは、本務校において主として図書館学を担当する専任教員をいう。
4. 部会長は、幹事会において、部会規程第4条第1項に定める部会員(専従者)の中から選出する。
5. 選挙による幹事の定員は5名とし、その選挙は5名連記の投票による。
 2. 選挙日より1年以内に欠員が生じたときは、次点者を繰り上げるものとする。
 3. 前項のほか、部会長は幹事会の議を経て、3名以内の幹事を指名・委嘱することができる。
6. 会計監査の定員は2名とし、その選挙は2名連記の投票による。
7. 幹事および会計監査の選挙は、通信による無記名投票とし、その投票用紙は選挙管理委員会の交付したものに限る。
8. 投票者数が部会員の過半数に達しないときは、その選挙は無効とし、再選挙をおこなう。

付則 この要綱は昭和 年 月 日より実施する。

選挙に関する申合せ事項

1. 選挙時に海外に在住している部会員は、選挙権および被選挙権をもたないものとする。
2. 部会費を2年以上滞納した者は、部会を退会したものとみなし、選挙権および被選挙権をもたないものとする。

参考までに、現行の要綱を掲載しておく。

図書館学教育部会役員選出要綱

1. 部会長の選出は、まず規程第4条第1項に該当する部会員(図書館学教育の専従者)のうちから、部会長候補者3名を連記して推せん投票を行なう。

前項による投票の結果、得票数の上位5名を正式候補者とし、第4条第1項に該当

する部会員の単記投票により、その最高得点者をもって部会長とする。

- 2 幹事の選出は、第4条第1項に該当する部会員のうちから、5名連記によって投票を行ない、その当選は得票数の多数により5名とする。

前項のほか、新しく決定する部会長が幹事3名を委嘱することができる。

- 3 会計監査の選出は、第4条第1項に該当する部会員のうちから、2名連記によって

投票を行ない、その当選は、得票数の多数により2名とする。

- 4 部会長候補者の推せん及び幹事、会計監査の選挙は、すべての部会員が行なう。

- 5 選挙を管理するため選挙管理委員会をおく。

- 6 選挙は、すべて通信による無記名投票とし、その投票用紙は選挙管理委員会の交付したものに限り。

訃報

齋藤 毅氏逝去

図書館学教育部会会員齋藤 毅氏(図書館短期大学学長)は去る昭和52年10月14日逝去された。享年64才。同氏は山口県ご出身。昭和12年3月東京帝国大学卒業後、同大学大学院を経て、仙台陸軍幼年学校教官、建国大学助教授などを歴任された。戦後は国立国会図書館一般考査部部付室長、連絡調整課長、関

覧部長、総務部長などを経て、昭和45年7月副館長に就任、同館の発展に大きく貢献された。さらに48年6月副館長を辞されたあと図書館短期大学学長に就任され、後進の育成と同短期大学の4年制大学昇格のため多大の寄与をされた。この間、昭和28年にはマッコーピンの著書を訳して「現代の図書館」として、河出書房から出版するなど、わが国の館界に尽された功績はきわめて大きいものがある。謹んで哀悼の意を表する次第である。

幹事会記録

1977年8月9日(第4回)

出席者: 浜田, 古賀, 今

研究会出席者へ、会場までの地図、参加者名簿その他書類の発送。

研究会プログラム、および分担の打合せ。

1977年9月5日(第5回)

出席者: 浜田, 北島, 黒岩, 古賀, 今

会報第5号117通発送。

浜田部会長が、J L A理事長に指名され、これを受諾した旨報告された。

短大カリキュラム分科会の件

研究会で出された短大における司書課程のカリキュラムに関して短大にふさわしいものを考えるべきであるとの意見に関し、日大の後藤純郎氏に分科会委員長を依頼することになった。

図書館学教育者名簿改訂の件(黒岩)

今回は、基本的には昭和47年度版の方針を踏襲することとし、調査票原案を次回までに提出する。

1977年10月13日(第6回)

出席者: 浜田, 黒岩, 古賀, 今
名簿改訂の件(黒岩)

必要とあれば、古賀, 今幹事が補佐する。

役員選出要綱改正の件

専従者の定義および、選挙方式は1回とすることを決めた。部会長の選出方法4案が出た。(1) 直接選挙, (2) 幹事の互選, (3) 幹事が専従会員の中から選出する, (4) 推薦方式

1977年11月17日(第7回)

出席者: 浜田, 黒岩, 古賀, 今
シラバス編集費(今)

シラバスの編集費4万円が支払われた。関係者48名で割ると1人833円にしかならず、以前の部会で部会費とすることを決めていた

ので、そのようにした。

名簿改訂(黒岩)

調査票原案を承認し、11月末日までに印刷
発送する。5月末のJLA総会までに完成す
る予定。

選出要綱改正の件(今)

部会長選出方式としては、第3案選出され
た幹事が、専従者の中から部会長を選出する
方法に論議が傾いて来た。

短大独自のカリキュラムの件

委員長に日大の後藤純郎氏の承諾が得られ
なかった。19単位で司書の資格が出る関係が
あるので、短大のカリキュラムだけいじって
も意味がない、司書課程全体についての計画
を考えるべきだ。さらには日本の図書館学教

育はいかにかあるべきかとの方針を出していく
こと等で幹事の意見の一致を見た。

1978年1月12日

出席者：浜田、北島、黒岩、古賀、今

役員選出要綱改正の件(今)

要綱改正案のたたき台を提出、討議した。

(継続)

1978年2月9日

出席者：浜田、北島、黒岩

役員選出要綱改正の件

前回の討議の結果を高橋重臣幹事および黒
木前選挙管理委員長に送付し、その回答を加
えて、改正案を推敲し、再度高橋幹事、黒木
氏に送付する。

会報第6号の編集会議

会員 消息

部会員高鷲忠美氏(静岡女子短期大学)、

同小山郁子氏(共立女子大学)は、4月1日
付でそれぞれ教授に昇任され、引続き学生指
導に当たって居られます。

会費納入者芳名

つぎの部会員の方々から、下記のとおり部
会費を納入して頂きました。御芳名を記し、
受領証に代えさせていただきます。なお、行き違
いなどで記載もれの場合にはご遠慮なくお申
出下さい。次号に掲載させていただきます。
ご協力ありがとうございます。(敬称略 順不同)

昭和50年度

佐藤忠恕

昭和50・51・52年度

石田公道 片山隆敏 奥村藤嗣

昭和52年度

山下 栄 沢本孝久 吉井良頭 和田吉人

牛島悦子 渡辺正亥 津田良成 和泉田正宏

進 昌三 浜崎邦子 安藤英雄 横山孝次郎
多田二郎 森 耕一 林 収正 伊藤松彦
小林 宏 貴田春男 西藤寿太郎 石川徹也
木原通夫 佐野大和 清水正三 友野玲子
佐藤隆司 加納正巳 弥吉光長 高宮秀夫
団野弘之 吉川専心 平井祥雲 神本光吉
岩猿敏生 平賀増美 竹内 恕 中村初雄
神野清秀

昭和51・52年度

角冢文雄 丸山 信 木寺清一

昭和53年度

高橋和子 亀田 弘 小倉親雄

昭和54年度

遠藤英三

編 集 後 記

会報第6号をお届けします。本号は、来る
5月の部会定期総会に備え、昭和53年度事業
計画に対する幹事会の考え方と、かねがね懸
案となっていた役員選出要綱改正案を中心

編集しました。定期総会における活発な審議
をおねがい致します。なお、本号は昭和52年
年度末の発行になっていますが、たまたま編
集が遅くれたため、4月に入ってからのニュー
スも掲載することができました。事情ご了承の上
ご一読下さい。各位のご自愛を祈ります。(き)